

「新型コロナウイルス緊急事態宣言」解除後の 集会所利用について

2021/11/08
み春野自治会

緊急事態宣言解除を受けて、2021年11月8日(月)より、集会所の利用制限を緩和します。ホールと和室の両方の使用が可能となります。但し、以下の注意事項を守ってご利用ください。

利用条件

- 会議や打合せ以外の利用も再開
- 合唱、カラオケは禁止
- お茶や同種の飲料以外および食事は禁止
- 利用人数は20人、使用時間は2時間まで

注意事項

- 感染予防対策の徹底
 - ① 入館記録(体温など)を必ず記入
 - ② マスクの着用と手指の消毒
 - ③ 窓を開けるなどで換気(大声を出さない)
 - ④ 体調不良の場合は利用しない
 - ⑤ 利用後は下記写真の配置に必ず戻す

